

# 令和7年度 群馬県立ふれあいスポーツプラザ事業計画

## I 基本方針

- 1 障害者と健常者がスポーツを楽しむ場を提供し、スポーツを通じた共生社会実現を図る。
- 2 2029年開催の第28回全国障害者スポーツ大会に向けて、障害者スポーツの普及・振興事業を実施することにより、「障害者スポーツの拠点」を目指す。
- 3 利用者サービスの向上と地域貢献活動を推進する。

## II 事業内容

- 1 サービスを向上させるための取組
  - (1) 一人ひとりの障害や身体状況に適応した（adapted）サポートを実現する。
  - (2) 利用者が安全に安心して利用できるよう安全対策を徹底する。
  - (3) 職員の接遇力向上に努め、利用者から選ばれる施設を目指す。
  - (4) 支える人材（支援員・ボランティアの育成、関係機関）と連携を強化する。
  - (5) P D C Aサイクルを実践し、常に問題を改善しながらプラザを運営する。
  - (6) 利用者アンケート等により、利用者の要望を常に把握し、迅速に対応することで利用者の満足度向上に努める。
- 2 利用者を増加させるための取組
  - (1) 初めての方でも参加できるスポーツ体験教室から大会・記録会出場を目指すアスリート教室まで、それぞれのニーズに応じた多彩な事業を展開する。
  - (2) 障害者・高齢者が利用しやすいよう、バリアフリーの徹底を図りながら日々、利用しやすい環境づくりを心がける。
  - (3) 障害者や高齢者でも親しみやすいホームページを作成し、常に最新の情報提供や利用施設の紹介、手話の動画配信など、ホームページを充実させるとともに、S N Sを活用して情報発信を強化する。
  - (4) 群馬県及び各障害者団体等と連携しながらスポーツ大会やイベント等を開催し、次世代を担う選手の育成・発掘に努める。また、各市町村との共催事業開発やその他障害者団体との連携を強化する。
  - (5) 施設を有効に活用し、近県と連携した大会の開催やパラ選手の強化練習会を開催し、県内外からの障害者の利用増加を図る。
- 3 施設・設備の維持管理及び修繕の取組
  - (1) 施設整備点検を実施し、危険箇所の事前発見や直ちに修繕または危険箇所を除去する。また、ビル専門家である群馬県ビルメンテナンス協同組合のノウハウを駆使し、施設・設備の維持管理、コスト削減及び安全に利用できる施設環境を整える。
  - (2) 施設・設備等の不具合や修繕が必要な箇所は、危険性・重大性の検討及び中長期計画を作成し、優先順位を県へ報告・協議することで、施設の安全性を確保する。
- 4 情報公開及び個人情報への取組  
地域住民からの理解と信頼を深め、適正な運営を図るため「群馬県情報公開条例」及び「群馬県個人情報保護条例」を遵守し、適切に取扱う。
- 5 緊急時の体制・対応、防災対策
  - (1) 緊急時対応、防災等の訓練を定期的に実施し、利用者の緊急対応や事故対応等に備える。
  - (2) 緊急事態（災害）を想定し、マニュアル化することで、被害の拡大防止・連絡・救護体制をつくり、迅速な行動ができるよう訓練を実施する。
- 6 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対応策
  - (1) リスクマネジメント、ヒヤリハット報告でリスクを把握し、未然に事故を防止できるよう組織的に管理する。万が一、事故が発生した場合は、経緯と結果などをまとめた事故報告

書を作成し、今後の対策や再発防止に努める。

- (2) 苦情については、群馬県社会福祉事業団苦情解決要綱に基づき、適切に対応する。

## 7 利用者の要望の把握及び対応策

- (1) ふれあいBOX（利用者の意見箱）や利用者アンケートにより、利用者の意見や要望・苦情を聴き、施設運営に反映させる。
- (2) 各種アンケート調査を行い、利用者等の意見を把握し、各種検討委員会で検討することで利用者の「声」を反映したサービスの向上や利用しやすい環境づくりを提供する。

## 8 法令遵守等への取組

- (1) 群馬県社会福祉事業団及び群馬県ビルメンテナンス協同組合は、国の法律、条例等に基づいた諸規程を遵守し、適切に業務を遂行する。
- (2) 施設設備の保守点検等法令に定められている回数、点検項目等を遵守し、安全で安心な施設維持・管理に努める。また、必要とされる有資格者を配置し適切な運営を行う。

## 9 地域団体（住民）との連携や地域貢献への取組

- (1) 「近隣区長会議」及び「ふれあい祭（障害者スポーツフェスティバル）」を開催し、プラザ利用の障害者・高齢者と地域の方がスポーツ等を通じて、ふれあい、相互の理解と親睦を図り、地域の方々との連携を深める。
- (2) 受入事業（出前事業、パラスポーツ体験学習、パラ選手紹介事業、パラスポーツ用具の貸出）など開催し、地域の方が障害の理解を深められるよう地域貢献の取組を推進する。

## 10 環境保全に対する取組

- (1) 利用者に協力いただきながら節電・節水の取組や環境貢献活動を実施する。
- (2) 障害のある人が安心・安全に参加・活躍できる社会の実現に向けて、関連するSDGsの目標達成に向けて取り組む。
- (3) 「循環型社会」を実現するため毎日の職場の中で、リデュース・リユース・リサイクルの3R活動と新たにリフューズ・リペアを加えた5R活動を推進する。

## III 本年度の重点的取組と数値目標

### 1 パラスポーツの拠点に向けての取組

- (1) プラザを知る、パラスポーツを知る ～情報発信の強化
- ア プラザやパラスポーツの認知度を高め、利用者の増加につなげるため、ICTの活用や情報ネットワークの構築など情報発信を強化する。
- イ 動画を活用して主催事業や施設のPR、パラスポーツの紹介を行うなど、パラスポーツのポータルサイトとして運営を図る。
- ウ SNSを活用して利用者やボランティアの情報ネットワークを構築し、情報の共有とコミュニケーションに努める。
- (2) 「体験する」から、「親しむ」へ ～体験の日常化
- ア 障害者ニーズに合った多彩な事業を展開し、障害や身体状況に応じたサポートを行うことにより、スポーツ体験を日常的な運動へつなげられるよう努める。
- イ 初めてのスポーツ体験から目指すアスリート教室まで、それぞれのニーズに応じた多彩な事業を展開 パラアスリートを招いての交流会など、参加したくなるイベントを開催する。
- ウ 初回案内（インテーク）を実施し、一人ひとりの障害や身体状況に応じてサポート
- (3) チャレンジする、支え合う ～指導者の育成や環境の提供
- それぞれのチャレンジを支えるため、ボランティアや関係団体、地域との連携を強化し、パラスポーツの裾野を広げる。
- ア 支援員や登録ボランティアを育成し、ネットワーク化することによって、パラスポーツを支える輪を広げる。
- イ 関係団体との連携を強化するとともに、地元自治会や小中学校との交流を行い、パラスポーツへの理解を深める。
- ウ 2029全国障害者スポーツ大会に向けて、パラスポーツの裾野を広げ、選手の育成を図る。

#### (4) 新たな取組～事業の開発

開館以来培った多彩な事業に加え、2029年群馬県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けて各教室を拡充するほか、関係団体や企業との連携を開発する。

- ア 2029全国障害者スポーツ大会に向けた教室の拡充し、運動教室・普及教室から種目別教室・アスリート教室へと繋げる。
- イ 連携事業としてザスパ群馬による「障害者サッカー教室」、チアダンスグループGRUISTARSによる「障害者チアダンス教室」を実施する。
- ウ パラスポーツを始めるきっかけとするため、パラスポーツに特化したイベント「[Let's パラスポ祭り」や教室形式の「[Let's パラスポ体験」、親子でスポーツを楽しむ「親子スポレク運動教室」を実施する。
- エ 県や各市町村及び障害者団体と協力をして、パラスポーツの普及と施設の認知度向上を図るため。館外でパラスポーツを体験していただく「出張パラスポーツ体験」を実施する。
- オ DX化推進のため、事業の申込や広報についてインターネットを活用した方式を導入する。また、業務の効率化及び利用者の動向を把握するため、受付システムを導入する。
- カ 群馬県パラスポーツ協会との連携を強化し、全国障害者スポーツ大会及び練習会、県大会などの事業を開催する。

#### 2 数値目標

年間目標の策定にあたっては、質の高いサービスの提供と効果的な施設運営を行い、施設を利用される皆様が安全で安心できる施設管理を心がけながら「障害者の利用が年間31,000人以上と全国障害者スポーツ大会に向けての各種教室、練習会の参加者数6,000人以上」を目指す。

なお、指定管理期間最終年度（令和9年度）において目標とする障害者の利用者数については、44,000人とする。

	年間障害者利用数	全国障害者スポーツ大会に向けた事業参加人数
令和7年度目標	31,000人	6,000人